【和田支部　地区長連合会】

宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策説明会　議事メモ

日　時：平成27年7月26日（日）17：30～18：30

場　所：椰子　２階会議室

出席者：区長　11名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

【資料１】宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策（L2津波シミュレーション含む）

【資料２】松田川堤防の地震・津波対策

【資料３】海岸堤防の地震・津波対策

○質疑応答

Ｑ1．Ｌ１津波は防御が基本と聞きましたが、場所によってはそうでないのですか。

県：東日本大震災を受けて、内閣府が示した方針では、Ｌ１津波に対しては、堤防等によって海水の浸入を防ぐ防御とし、Ｌ２津波に対しては住民避難が基本とされていますが、地域によって対応は異なってきます。

宿毛市の場合は、Ｌ１津波が非常に大きく、家の前に６ｍもの壁を作ることとなりますので、皆さんの日常生活に大きな支障となり、現実的ではないと考えています。このため、満潮時に市街地へ海水が入らないよう、長期浸水被害への対策として、今の海岸堤防を嵩上げすることとしています。

Ｑ2．片島の方には、陸こうがありますが、全てをコンクリートの壁にするのですか。

県：今ある陸こうの高さを高くすることとなりますが、生業への影響が非常に大きくなるため、これから行う住民説明会の中で意見をいただきながら、防潮ラインを含めて検討していきます。

Ｑ3．住民説明会の日程について、各地区で意見もあるでしょうから、今日の話を一度持ち帰って、日程について、ご連絡をいただくということで、よろしいでしょうか。

区長会；了承しました。

県：了承しました。